

資料3

特許庁が提供する知財支援人材とその育成について  
(中小企業・地域知財支援人材関連)

平成26年5月30日

総務部普及支援課

# 1. 特許庁が提供する知財支援人材 【概観】

1

経営資源の乏しい中小企業においては、知財活動を進める上で、「意識」、「人材」、「情報」、「資金」の不足が障害となっている。

2

これに対し、特許庁及びINPITにおいては、セミナーや勉強会等により直接的に「企業人材の育成」を行うことに加え、「外部人材(知財支援人材)」を採用・活用し、ヒトによる中小企業等の知財活動支援を実施。これにより、中小企業の知財活動に不足する「人材」を提供しつつ、「意識」や「情報」の不足をサポート。

3

知財人材支援は、特許特別会計の成立に伴い、当初は制度概要や出願手続等の権利取得に関する相談対応から開始。その後、環境変化等に即して支援を適時に提供(拡充)し、現在は、権利取得のみならず、知財の活用(事業化や海外展開)まで一貫した支援を提供する知財支援人材の提供を推進。

4

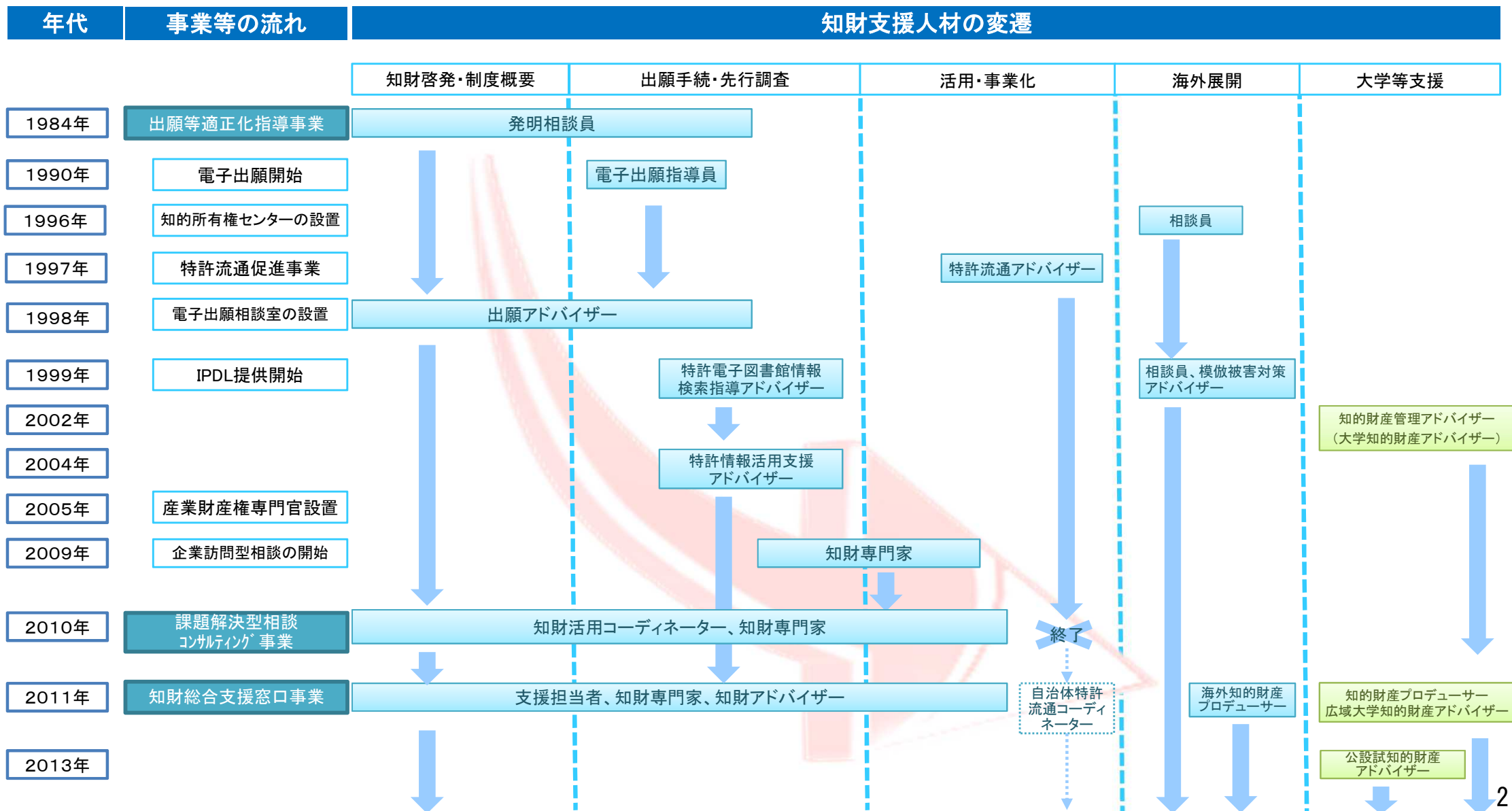
また、知財支援人材の質を維持・向上するため、特許庁やINPIT、経済産業局においては、知財支援人材の育成のための研修等を実施しているところ。

5

- 一方、中小企業においては、オープン・クローズ戦略や経営に資する知財戦略の導入が重要であり、そのような経営的・戦略的視点からの知財支援が求められる(中小企業に求められる知財活動は、大企業の知財部に求められる知財活動とは異なり、より経営に近い)ところ、このような支援人材の提供が不足。
- また、こうした支援人材を教育できる人材や研修プログラムも不足。

## 2. 知財支援人材の変遷

- 知財支援人材による支援は、当初は制度概要や出願手続等の権利取得に関する相談対応から開始。
- その後、環境変化等に即した支援を適時に提供（拡充）し、現在は、権利取得のみならず、知財の活用（事業化や海外展開）まで一貫した支援を目指した知財支援人材の提供を推進。



### 3. 特許庁及びINPITが提供する知財支援人材の現状【全体像】

- 特許庁及びINPITでは、外部人材(知財支援人材)を採用・活用し、ヒトによる中小企業等の知財活動支援を実施。これにより、中小企業の知財活動に不足する「人材」を提供しつつ、「意識」や「情報」の不足をサポート。
- しかし、経営的視点から知財マネジメント支援(コンサルティング)を行う人材の提供に課題(そもそも担える支援人材の不足)。

各ボックスの凡例

中小企業支援(専任者)

中小企業支援  
(兼任者、非常駐)

大学等支援(専任者)

#### 知財支援人材の現状(全体像)

|              |                              | 待受常駐支援                               | 訪問・派遣支援                      | 集中支援・ハンズオン支援<br>(派遣型と支援先常駐あり)                              |
|--------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 知財意識<br>アイデア | 裾野拡大                         |                                      | ③知財アドバイザー<br>(知財総合支援窓口)      |                                                            |
|              | 研究開発                         | ①支援担当者<br>(知財総合支援窓口)<br>INPIT相談部     | 産業財産権専門官<br>②知財専門家(知財総合支援窓口) | 派遣                                                         |
| 出願・<br>権利化   | 制度、出願手続、<br>検索指導等<br>(産業財産権) |                                      |                              |                                                            |
|              | 営業秘密                         |                                      | ②知財専門家(知財総合支援窓口)             |                                                            |
| 事業化・<br>海外展開 | 海外関係                         | ④相談員(侵害対策等支援事業)<br>⑤模倣被害対策アドバイザー(同上) | ②知財専門家<br>(知財総合支援窓口)         | 派遣                                                         |
|              | 活用・流通                        | ①支援担当者<br>(知財総合支援窓口)                 | 特許流通アドバイザー<br>(22fyで廃止)      |                                                            |
|              | 知財マネジメント                     |                                      |                              | ⑦知的財産プロデューサー<br>⑧広域大学知的財産アドバイザー<br>⑨公設試知的財産アドバイザー<br>支援先常駐 |

必要に応じ、多様な中小企業支援人材・機関(中小企業診断士、中小機構、自治体等)と連携して支援

兼任・非常駐

不足

# 4. 特許庁及びINPITが提供する知財支援人材の現状【一覧①】

- 知財に関する相談をワンストップで受け付け、他の支援機関等とも協力しながら、迅速な解決を図る体制を構築するべく、必要な知財支援人材を提供。
- それに向けて、平成26年度からは知財総合支援窓口に加え知財専門家を配置するとともに、相談者を待っているだけでなく、知財の意識のない中小企業を積極的に訪問して気づきを与える知財アドバイザーの派遣を開始。

| 中小企業向け知財支援人材一覧          |                                             |                                      |                                                            |                                                                                          |                              |                                                                                                       |                                                                           |              |
|-------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 知財支援<br>人材              | 特許庁                                         |                                      |                                                            |                                                                                          |                              | INPIT                                                                                                 | (参考)東京都                                                                   |              |
|                         | 知財総合支援窓口(23fy～)                             |                                      |                                                            | 産業財産権侵害対策等支援事業(23fy～)                                                                    |                              | ⑥海外知的財産プロ<br>デューサー(23fy～)                                                                             | 相談員<br>(知財戦略AD、知<br>財AD、知財情報AD、<br>サポートAD)                                | 知財<br>専門家    |
|                         | ①支援担当者                                      | ②知財専門家<br>弁理士・弁護士等                   | ③知財<br>アドバイザー                                              | ④相談員                                                                                     | ⑤模倣被害対策<br>アドバイザー            |                                                                                                       |                                                                           |              |
| 支援対象                    | 中小企業                                        |                                      |                                                            | 中小企業                                                                                     |                              | 中堅・中小企業                                                                                               | 中小企業                                                                      |              |
| 支援場所*                   | 47都道府県(窓口)                                  |                                      | 全国(訪問)                                                     | 東京                                                                                       |                              | 東京、全国(訪問)                                                                                             | 東京                                                                        |              |
| 支援内容                    | 全般                                          | 高度な専門的<br>助言                         | 掘り起こし                                                      | 海外関係                                                                                     |                              | 海外関係                                                                                                  | 全般                                                                        | 高度な専<br>門的助言 |
| 種別                      | 待受常駐                                        | 待受訪問<br>待受常駐<br>※弁理士週1以上<br>※弁護士月1以上 | 積極的訪問                                                      | 待受常駐                                                                                     | 待受非常駐                        | 待受訪問<br>出前講座                                                                                          | 待受常駐<br>最長3年のハンズオン支援                                                      |              |
| 主な経歴                    | 企業知財部<br>特許流通AD等                            | 弁理士、<br>弁護士等                         | 企業知財部<br>弁理士等                                              | 企業知財部<br>発明協会職員                                                                          | 弁理士、弁護士、外<br>国法事務弁護士等        | 企業知財部等(海外駐在<br>経験有)、弁護士                                                                               | 企業知財部                                                                     | 弁理士<br>弁護士   |
| 人数<br>(26fy)            | のべ152名                                      | 常駐弁理士：<br>のべ188名<br>常駐弁護士：<br>のべ76名  | 随時委嘱                                                       | 制度相談：3名<br>侵害対策相談：1名                                                                     | 弁理士：23名<br>弁護士：13名<br>その他：9名 | 7名                                                                                                    | —                                                                         | —            |
| 実績<br>(25fy)            | 148,770件                                    | 訪問型：6,072件<br>常駐は26fy～               | —<br>(26fy～)                                               | 制度相談 605名<br>侵害対策相談 217名                                                                 |                              | 支援企業等：233者<br>講演等：84回                                                                                 | —                                                                         |              |
| 概要                      | アイデア段階から事業展開・海外<br>展開までの幅広い知財に関する相<br>談に対応。 |                                      | 知財を有効に活<br>用できていない<br>中小企業等を発<br>掘し、知財の活<br>用意識の浸透を<br>支援。 | 外国の制度及び運用に関する相談業務と外<br>国が関係する国内外の侵害対策に関する相<br>談業務を行うとともに、外国産業財産権制<br>度に関するセミナー等の開催を毎年行う。 |                              | 海外進出先の情勢に応じ<br>た知財リスクやビジネス<br>展開に応じた知財の権利<br>化及び活用方法に関する<br>助言。海外ビジネスにお<br>ける知財面でのリスクや<br>活用手法等の情報提供。 | 中小企業の知財の創造・保<br>護・活用の促進に向けた相談<br>業務。(普及啓発事業、助成<br>事業と合わせた3つの主要事<br>業のひとつ) |              |
| *電話・メール等による相談対応除く支援する場所 |                                             |                                      |                                                            |                                                                                          |                              |                                                                                                       |                                                                           |              |

# 5. 特許庁及びINPITが提供する知財支援人材の現状 【一覧②】

- 地域(大学・自治体(公設試))に対しては、知財支援人材を派遣し、一定期間(長期間)常駐させ、長期的プランのもと総合的な支援を実施。
- 対象が限定的である大学・自治体(公設試)向け支援においては、最終的に知財活動の自立化が図られることを目標に、体制構築や地域のネットワーク構築活動、職員の知財マインドの醸成等の支援も実施している(地域の大学や自治体が、国に依存せず自立した知財活動を行えるようになることを重視)。

| 地域（大学・自治体（公設試））向け知財支援人材一覧 |                                                                                                                |                        |                       |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 知財支援人材                    | INPIT                                                                                                          |                        | 特許庁                   |
|                           | ⑦知的財産プロデューサー（23fy～）                                                                                            | ⑧広域大学知的財産アドバイザー（23fy～） | ⑨公設試知的財産アドバイザー（25fy～） |
| 支援対象                      | 公的資金が投入された<br>大学・研究開発コンソーシアム                                                                                   | 大学                     | 公設試                   |
| 支援場所                      | 大学・研究開発コンソーシアム（常駐）                                                                                             | 大学間ネットワーク（常駐）          | 公設試（常駐）               |
| 支援内容                      | 知財保護・活用                                                                                                        | 知財体制整備・保護・活用           | 知財活用                  |
| 種別                        | 派遣先常駐のハンズオン                                                                                                    | 派遣先常駐のハンズオン            | 派遣先常駐のハンズオン（最長3年）     |
| 主な経歴                      | 企業知財部                                                                                                          | 企業知財部                  | 企業知財部                 |
| 人数<br>(26fy)              | 22名（31箇所）                                                                                                      | 8名（13ネットワーク）           | 5名（5箇所）               |
| 実績<br>(25fy)              | 20名（29箇所）                                                                                                      | 8名（8ネットワーク）            | 5名（5箇所）               |
| 概要                        | 革新的な研究成果の創出が期待される公的資金が投入された大学・研究開発コンソーシアムに知財マネジメントの専門人材である知的財産プロデューサーを派遣し、知財の視点から出口・活用を見据えた戦略の策定等を行う。          |                        |                       |
|                           | 大学等から創出される有用な技術を実際に捕捉して、適切な権利保護・活用を行える仕組みづくりを広域で推進するため、複数の大学等で構成される広域ネットワークへ、大学の知的財産管理に関する専門家を派遣し、体制構築・強化等を行う。 |                        |                       |
|                           | 知財専門人材を派遣し、①地域イノベーションの創出、地域産業の振興、②知財管理活用体制の強化、③関連技術情報等の情報提供等を行う。                                               |                        |                       |
|                           | 大学・自治体(公設試)の知財支援においては、地域の機関や人材とのネットワークの構築・連携強化や職員の知財マインドの醸成等を通じ、国による知財支援人材に頼らない自立した活動が行われることを意識した支援の取組を実施。     |                        |                       |



## 6. 知財支援人材の育成の現状

- 知財支援人材による支援の質・効果は、人材そのものの質に直接的影響を受けるため、質の確保・向上が重要。
- INPITにおいては、自治体等の知財担当者に対する研修を提供しているほか、特許庁では、事業を通じた担当者への研修を実施。
- 地域の経済産業局によっては、中小企業支援者（中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関（認定支援機関））に対し、知財マインド向上を目的としたセミナー等を実施し、中小企業支援人材と知財支援の結びつき強化を開始。

### 中小企業向け知財支援人材の育成例

#### INPITにおける 知財支援人材育成

地域の施策立案者をスキルアップ

| 対象者                           | 研修名等           | 場所 | 25年度実績 |        | 研修概要                                                   |
|-------------------------------|----------------|----|--------|--------|--------------------------------------------------------|
|                               |                |    | 回数     | のべ受講者数 |                                                        |
| 政府関係機関、地方自治体、公的研究機関等における知財担当者 | 知的財産権研修[初級]    | 東京 | 4回     | 161名   | 知財に関する業務経験が比較的浅い者を対象に、当該業務を遂行するために必要な知財の基礎的知識を習得する研修   |
|                               | 知的財産権研修[産学官連携] | 東京 | 1回     | 49名    | 知財制度の概要について知識を有している者を対象に、当該業務を遂行するための知識・能力の一層の高度化を図る研修 |

#### 支援事業における 知財支援人材育成 (知財総合支援窓口)

知財支援人材をスキルアップ

| 対象者   | 研修名等            | 場所 | 25年度実績 |                          | 研修概要                                                                                                 |
|-------|-----------------|----|--------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |                 |    | 回数     | のべ受講者数                   |                                                                                                      |
| 支援担当者 | 知財総合支援窓口窓口担当者研修 | 東京 | 2回     | 289名<br>前期146名<br>後期143名 | 事業成果をより高めることを目的として、窓口支援に携わる人材が、中小企業等の事業活動の中で抱える知的財産に関する様々な課題に対して、適切な解決等が行えるよう知見や支援手法を養うことを目的とした研修を実施 |

#### 地域における 知財支援人材育成 (関東経産局の例)

中小企業支援者に知財意識

| 対象者    | 研修名等         | 場所                                | 25年度実績        |        | 研修概要                                                                                                             |
|--------|--------------|-----------------------------------|---------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |              |                                   | 回数            | のべ受講者数 |                                                                                                                  |
| 認定支援機関 | 認定支援機関向けセミナー | 栃木、茨城、群馬、東京、神奈川、新潟、千葉、長野、埼玉、山梨、静岡 | 各1回<br>(計11回) | 316名   | 多くの中小企業の経営相談に対応している認定支援機関が、経営支援の中で知財に係る中小企業の経営課題を見出し、知財総合支援窓口等の紹介などができるようにするべく、認定支援機関に対し、中小企業経営における知財の役割(働き)等を教示 |

## 7. 知財支援人材に係る課題 【地域に求められる知財支援人材像】

- 地域に求められる知財支援人材・スキルは多種多様であるが、例えば以下のような人材が求められているのではないか。

### 裾野拡大フェーズにおいて求められる人材像

裾野拡大フェーズにおいては、知財意識のない中小企業（特に経営者）に気づきを与え、知財の課題を的確に把握し、支援につながる人材が求められ、例えば以下のような人材といえる。

- 経営者に対し、知財の重要性について啓発できる人材
- 窓口等において相談者に適切に対応できるコミュニケーションを備えている人材
- 中小企業が抱える課題を的確に理解・見極めることが可能な人材
- 関係機関や専門家との連携や調整がスムーズに実現できる人材
- 地域や団体において支援策の企画・立案が可能な人材

### 支援フェーズにおいて求められる人材像

中小企業に求められる知財活動は、大企業の知財部に求められる知財活動を超えたものであり、出願・権利化のみならず、より販売戦略等の経営活動をサポートすることが必要であることから、中小企業を支援する人材としては、例えば以下のように、より幅広い専門的知識や経験を有している多様な人材が求められる。

- 出願手続や知財法等の法的知識や先行技術等の調査に精通しており、適切・効率的に権利取得のサポートが可能
- 海外の知財法や手続等に詳しく、グローバル展開の支援が可能
- デザインやブランドに詳しく、販売戦略等に直結したブランド戦略等の支援が可能
- 企業知財部において、知財活動（ライセンス交渉等）に携わっていた経験から、実務的な目線をもって支援が可能
- 経営的・事業戦略的な視点から、権利化だけではない秘匿化も含めたオープン・クローズ戦略や事業化・販売戦略等の出口戦略も踏まえたトータルな知財支援（知財マネジメント支援）が可能



こうした知財支援人材が、①全国津々浦々豊富に存在し、②必要な時に迅速に活用でき、③簡便に利用しやすく、④全国で均質な（高の高い）支援が提供される環境の実現が理想



## 8. 知財支援人材に係る課題【現状認識】

- 地域に求められる知財支援人材に関して、現状では例えば以下のような課題があると認識。

※第1回中小企業・地域知財支援研究会での委員からの指摘事項

### 1. 質の確保・向上(経営に資する支援等)

中小企業に求められる知財活動に合致する外部サポートをするために求められる、経営的・事業戦略的な視点からトータルな知財支援(知財マネジメント支援)が行える人材の提供や育成が十分とは言えない。

※中小企業を支援する際には、企業の経営戦略を見据えた上で、知財を絡めながら支援をすることが重要ではないか。  
※知的財産権の取得だけでなく、技術の移転、金融連携やブランド連携等、権利活用まで含んだ一貫通貫かつ継続的な支援が必要ではないか。  
※中小企業のオープン・クローズ戦略への支援、営業秘密に関する支援が重要。  
※問題意識が権利化でとまっており、使い方まで対応できていない。権利の行使まで、伴走できる仕組みが必要ではないか。

### 2. 量的不足の解消

中小企業を知財面から支援する人材の絶対量が不足。また、中小企業支援者や地方金融機関、地方自治体など、中小企業の経営層を地場で支える人材を活用した支援が重要であるが、支援人材の知財への意識・関心が不足。

※中小企業と接点の多い商工会の経営指導員への知財教育の場が必要ではないか。

### 3. 地域格差の解消

- ・地域間で支援人材が偏在しており(都市部に集中、地方部に不足)、スキル・経験ある専門家を活用するには都市部に行く必要があり、地方部の中小企業にとって不便。都市部の優秀な人材を地方部で活用するにも、支援事業は単年度であるため、現状では流動性がない。
- ・知財支援人材を提供する地方自治体も一部あるが、多くの地方自治体では資金的制約等により十分でない。

### 4. 支援人材の計画的育成(プログラムの不足)と教育できる人材の不足

前頁(スライド7)で示した地域に求められる知財支援人材を育成するために、各人材の役割やレベルにきめ細かに対応する育成方針やメニュー、こうした支援人材を教育できる人材が不足しているのではないか。

## (参考①)関連する政府決定【抜粋】

- ベンチャー・新事業創出、グローバル展開、技術の目利きや知財の価値判断など、多様な観点からの人材的な支援が求められている。
- 事業戦略の視点でコンサルティングを行える知財人材の育成や、専門家チームでの強力な支援体制も課題。

### 日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (閣議決定) 平成25年6月14日

#### ③内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進

大企業や研究機関に眠る技術、アイデア、資金、人材、地域に眠る事業や資源を最大限に活用し、ベンチャーや新事業を生み出す仕組みを整備する。

このため、**ベンチャーや新事業の担い手となる人材(知財権等の戦略的交渉を行う専門家を含む。)**の確保、起業家と投資家や民間企業等との橋渡し役となる仲介者の目利き・コーディネート能力の向上、内外の資源を活用したリスクマネーの供給拡大のため、総合的な施策を実施する。(略)(p26)

#### ⑤グローバルトップ企業を目指した海外展開促進

事業再編や事業組換え等の取組により収益性を飛躍的に向上させた企業が、果敢に海外M&Aや海外展開を進め、グローバルトップ企業(世界市場におけるクリティカルマスを獲得する企業(グローバルメジャー)や**世界的な大企業ではなくとも、特定分野に優れ世界で存在感を示す企業(グローバルニッチトップ)をいう。**)となれるよう、金銭面や**人材面での集中的な支援を行う。**

○海外M&A・海外展開の促進

・**中小企業の国際的な知的財産戦略を支援する**(特許出願に係る費用減免など)。(p29)

#### ④国際展開する中小企業・小規模事業者の支援

○ハンズオン支援体制の拡充・強化

・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、企業OB人材を活用し、海外展開を目指す企業をハンズオンで一貫支援する体制を拡充・強化する。また、認定支援機関(金融機関等)への研修を通じ、国内相談窓口を強化するとともに、支援機関が連携し、有望企業を積極的に発掘・支援する。(p55)

### 知財政策ビジョン (知財戦略本部決定) 平成25年6月7日

#### 知財マネジメント人材の育成

・事業戦略的な知財マネジメント人材を養成するための場の形成

イノベーションを創成することにより国際競争力の強化に貢献する**優れたイノベーション戦略性を有する知財マネジメント人材の育成・確保**に向けた場の整備を進める。(p36)

#### グローバル知財人材の育成

・グローバル競争時代の企業の事業活動に資する専門家の育成・確保

グローバル競争時代における**企業の事業活動に資する弁理士を始めとした専門家の育成・確保を図る。**(p36)

・国内における企業や大学などが保有する他社に開放可能な知的財産をより効果的に活用するため、**技術の目利きや知的財産の価値判断、グローバル展開も含めて知的財産の流通促進を支援する専門人材を確保する。**また、海外からのビジネス拠点の誘致や積極的な投資を呼び込むという視点から開放特許情報データベースの多言語化について検討し、必要な措置を講じる。(経済産業省)(p45)

・**地域中小・ベンチャー企業に対して事業戦略の視点でコンサルティングを行える知財人材を育成する。**さらに、地域における知財人材と他の専門家及び中小・ベンチャー企業支援機関との連携強化を促進し、地域中小・ベンチャー企業が抱える様々な経営課題に対してチームで支援を行う強力な支援体制を構築する。(経済産業省)(p49)

## (参考②)関連する政府内での議論【抜粋】

- 中小企業の経営層を地域で支える中小企業支援者に対する知財面での啓発強化や、知財マネジメント構築のための質の高い知財専門家の育成強化、オープン・クローズ戦略等を指導する人材の確保などが求められている。

※タスクフォースの委員は民間有識者で構成されている

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会 中小・ベンチャー企業及び大学支援強化タスクフォース報告書(タスクフォース議長報告書) 平成26年3月26日 抜粋

### Ⅲ. 海外展開を図る中小・ベンチャー企業及び大学に対する知的財産面での支援強化に向けた論点

#### 1. 「人財」に関する論点について

【経営層及び経営層を支える金融機関等の人財に対する知財啓発】

・ 中小・ベンチャー企業の経営層を地場で支える、地方金融機関、中小企業診断士、地方自治体の中小企業支援関係者といった人財に対して、知的財産面での啓発を強化すべき。(p2)

【質の高い知財専門家によるビジネスモデル検討段階からの総合知財戦略構築支援】

・ 特許に意匠・商標・ノウハウ等を加えた、訴訟対応など権利行使までを視野に入れた知財マネジメント(総合知財戦略)構築のため、ビジネスモデル検討段階から質の高い知財専門家による支援を実施し、そのための人財育成を強化すべき。(p3)

#### 3. 「情報及び関係機関の連携」に関する論点について

【窓口のワンストップ化・裾野拡大】

・ 窓口をワンストップ化し、支援策・セミナー・海外展開のノウハウ等を含めた海外知財情報を提供すると共に、個別ニーズを踏まえた上で質の高い専門家を紹介すべき。(p4)

【ネットワークの活用・強化】

・ 中小・ベンチャー企業及び大学を支援する知財専門家自身も、他業種の知財専門家と相談できるネットワークを構築すべき。(p4)

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会 営業秘密タスクフォース報告書(タスクフォース議長報告書) 平成26年4月23日 抜粋

### Ⅳ. 国、企業、官民連携の取組に向けた論点

#### 1. 国の取組に関する論点について

【営業秘密管理のワンストップ支援体制の整備】

- ・ 中小企業は、資金、人財、情報に限りがある中、営業秘密を具体的にどう守ればよいのか、誰に相談したらよいのかが分からず、手探りの状況であることから、中小企業向けの支援を検討すべきである。
- ・ 企業におけるオープン・クローズ戦略や営業秘密管理など総合的な知的財産の保護・活用戦略の推進が求められる中、主に中小企業を対象にこうした取組をワンストップで支援するため、オープン・クローズ戦略等を指導する人材を確保しつつ、相談業務や原本証明、セミナー開催等の広報・教育活動等を行う体制を検討すべきである。
- ・ 相談の対応に当たっては、全国の知財総合支援窓口と連携した体制や、相談者の要請に応じた捜査当局とのきめ細やかな連携を検討していくべきである。(p4)

■ 専門家の地域的偏在とその解消が指摘されてから徐々に状況は解消されているが、未だ専門家の大部分が東京、大阪といった一部の大都市に集中している。

産業構造審議会知的財産分科会報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」（平成26年2月）から作成

P18

(8) 地域偏在の状況  
平成12年法改正の検討時には弁理士が主たる事務所を置いていない地域（弁理士ゼロ地域）が存在しており、弁理士の地域偏在の解消が求められていた。現在、弁理士数が増加し、弁理士ゼロ地域は解消されたが、大半の弁理士が大都市に定着しており地域偏在が完全に解消されるには至っていない。

P19

主たる事務所所在地における弁理士の人数

| 事務所所在地 | 人数    |       | 事務所所在地 | 人数    |       | 事務所所在地 | 人数     |       |
|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|
|        | 平成11年 | 平成24年 |        | 平成11年 | 平成24年 |        | 平成11年  | 平成24年 |
| 北海道    | 7     | 30    | 静岡県    | 24    | 55    | 山口県    | 1      | 9     |
| 青森県    | 0     | 2     | 愛知県    | 161   | 480   | 徳島県    | 3      | 6     |
| 岩手県    | 2     | 3     | 三重県    | 4     | 14    | 香川県    | 4      | 10    |
| 宮城県    | 5     | 10    | 新潟県    | 7     | 10    | 愛媛県    | 2      | 8     |
| 秋田県    | 3     | 9     | 富山県    | 5     | 14    | 高知県    | 1      | 5     |
| 山形県    | 4     | 4     | 石川県    | 4     | 11    | 福岡県    | 31     | 73    |
| 福島県    | 3     | 11    | 福井県    | 6     | 12    | 佐賀県    | 0      | 2     |
| 茨城県    | 17    | 108   | 滋賀県    | 8     | 56    | 長崎県    | 1      | 3     |
| 栃木県    | 5     | 26    | 京都府    | 45    | 191   | 熊本県    | 4      | 7     |
| 群馬県    | 9     | 18    | 大阪府    | 595   | 1,523 | 大分県    | 1      | 2     |
| 埼玉県    | 51    | 130   | 兵庫県    | 60    | 224   | 宮崎県    | 2      | 6     |
| 千葉県    | 84    | 163   | 奈良県    | 6     | 45    | 鹿児島県   | 2      | 6     |
| 東京都    | 2,814 | 5,446 | 和歌山県   | 2     | 8     | 沖縄県    | 2      | 9     |
| 神奈川県   | 231   | 687   | 鳥取県    | 2     | 2     | 国外     | (統計なし) | 60    |
| 山梨県    | 2     | 9     | 島根県    | 0     | 2     |        |        |       |
| 長野県    | 13    | 39    | 岡山県    | 14    | 16    |        |        |       |
| 岐阜県    | 19    | 54    | 広島県    | 12    | 38    | 計      | 4,278  | 9,657 |

(出典) 日本弁理士会JPAAジャーナルを基に事務局作成

(参考④) 専門家の地域的偏在② 弁護士

法曹養成制度検討会議第10回(法務省)  
資料1「法曹人口に関する基礎的資料」から作成

弁護士会別の弁護士数の推移(人数順) P12

| H14年 |      |        | (単位:人) |
|------|------|--------|--------|
| 1    | 東京   | 4,256  |        |
| 2    | 大阪   | 2,633  |        |
| 3    | 第二東京 | 2,380  |        |
| 4    | 第一東京 | 2,310  |        |
| 5    | 愛知県  | 864    |        |
| 6    | 横浜   | 737    |        |
| 7    | 福岡県  | 610    |        |
| 8    | 兵庫県  | 420    |        |
| 9    | 京都   | 337    |        |
| 10   | 札幌   | 322    |        |
| 11   | 埼玉   | 309    |        |
| 12   | 千葉県  | 285    |        |
| 13   | 広島   | 271    |        |
| 14   | 静岡県  | 220    |        |
| 15   | 仙台   | 218    |        |
| 16   | 沖縄   | 181    |        |
| 17   | 岡山   | 173    |        |
| 18   | 新潟県  | 127    |        |
| 19   | 群馬   | 126    |        |
| 20   | 長野県  | 113    |        |
| 21   | 熊本県  | 111    |        |
| 22   | 茨城県  | 96     |        |
| 23   | 栃木県  | 95     |        |
| 24   | 愛媛   | 89     |        |
| 25   | 福島県  | 88     |        |
| 26   | 岐阜県  | 88     |        |
| 27   | 香川県  | 85     |        |
| 28   | 金沢   | 82     |        |
| 29   | 奈良   | 82     |        |
| 30   | 鹿児島県 | 79     |        |
| 31   | 山口県  | 75     |        |
| 32   | 三重   | 73     |        |
| 33   | 和歌山  | 69     |        |
| 34   | 大分県  | 69     |        |
| 35   | 長崎県  | 67     |        |
| 36   | 山梨県  | 54     |        |
| 37   | 高知   | 53     |        |
| 38   | 山形県  | 52     |        |
| 39   | 徳島   | 51     |        |
| 40   | 宮崎県  | 51     |        |
| 41   | 富山県  | 49     |        |
| 42   | 秋田   | 48     |        |
| 43   | 滋賀   | 47     |        |
| 44   | 岩手   | 45     |        |
| 45   | 福井   | 42     |        |
| 46   | 青森県  | 41     |        |
| 47   | 佐賀県  | 38     |        |
| 48   | 旭川   | 30     |        |
| 49   | 釧路   | 26     |        |
| 50   | 鳥取県  | 25     |        |
| 51   | 函館   | 24     |        |
| 52   | 島根県  | 22     |        |
| 計    |      | 17,459 |        |

| H24年 |      |        | (単位:人) |
|------|------|--------|--------|
| 1    | 東京   | 6,681  |        |
| 2    | 第二東京 | 4,293  |        |
| 3    | 第一東京 | 4,102  |        |
| 4    | 大阪   | 3,854  |        |
| 5    | 愛知県  | 1,543  |        |
| 6    | 横浜   | 1,293  |        |
| 7    | 福岡県  | 987    |        |
| 8    | 兵庫県  | 713    |        |
| 9    | 埼玉   | 637    |        |
| 10   | 札幌   | 634    |        |
| 11   | 京都   | 585    |        |
| 12   | 千葉県  | 581    |        |
| 13   | 広島   | 478    |        |
| 14   | 静岡県  | 380    |        |
| 15   | 仙台   | 376    |        |
| 16   | 岡山   | 313    |        |
| 17   | 群馬   | 236    |        |
| 18   | 沖縄   | 233    |        |
| 19   | 新潟県  | 232    |        |
| 20   | 熊本県  | 222    |        |
| 21   | 茨城県  | 209    |        |
| 22   | 長野県  | 197    |        |
| 23   | 栃木県  | 171    |        |
| 24   | 鹿児島県 | 166    |        |
| 25   | 岐阜県  | 155    |        |
| 26   | 福島県  | 154    |        |
| 27   | 三重   | 151    |        |
| 28   | 愛媛   | 146    |        |
| 29   | 長崎県  | 146    |        |
| 30   | 金沢   | 140    |        |
| 31   | 奈良   | 139    |        |
| 32   | 香川県  | 138    |        |
| 33   | 山口県  | 133    |        |
| 34   | 大分県  | 130    |        |
| 35   | 滋賀   | 124    |        |
| 36   | 和歌山  | 124    |        |
| 37   | 宮崎県  | 111    |        |
| 38   | 山梨県  | 102    |        |
| 39   | 青森県  | 97     |        |
| 40   | 岩手   | 95     |        |
| 41   | 富山県  | 94     |        |
| 42   | 福井   | 90     |        |
| 43   | 高知   | 87     |        |
| 44   | 佐賀県  | 86     |        |
| 45   | 徳島   | 84     |        |
| 46   | 山形県  | 82     |        |
| 47   | 秋田   | 70     |        |
| 48   | 釧路   | 64     |        |
| 49   | 旭川   | 63     |        |
| 50   | 島根県  | 63     |        |
| 51   | 鳥取県  | 60     |        |
| 52   | 函館   | 44     |        |
| 計    |      | 29,425 |        |

都道府県別の弁護士知財ネット会員数

|    | 県名  | 会員数   | (単位:人) |
|----|-----|-------|--------|
| 1  | 北海道 | 41    |        |
| 2  | 青森  | 2     |        |
| 3  | 岩手  | 4     |        |
| 4  | 宮城  | 19    |        |
| 5  | 秋田  | 3     |        |
| 6  | 山形  | 6     |        |
| 7  | 福島  | 2     |        |
| 8  | 茨城  | 3     |        |
| 9  | 栃木  | 3     |        |
| 10 | 群馬  | 7     |        |
| 11 | 埼玉  | 17    |        |
| 12 | 千葉  | 9     |        |
| 13 | 東京  | 418   |        |
| 14 | 神奈川 | 23    |        |
| 15 | 新潟  | 11    |        |
| 16 | 富山  | 7     |        |
| 17 | 石川  | 11    |        |
| 18 | 福井  | 8     |        |
| 19 | 山梨  | 5     |        |
| 20 | 長野  | 9     |        |
| 21 | 岐阜  | 5     |        |
| 22 | 静岡  | 8     |        |
| 23 | 愛知  | 45    |        |
| 24 | 三重  | 0     |        |
| 25 | 滋賀  | 3     |        |
| 26 | 京都  | 10    |        |
| 27 | 大阪  | 149   |        |
| 28 | 兵庫  | 20    |        |
| 29 | 奈良  | 2     |        |
| 30 | 和歌山 | 7     |        |
| 31 | 鳥取  | 2     |        |
| 32 | 島根  | 3     |        |
| 33 | 岡山  | 10    |        |
| 34 | 広島  | 29    |        |
| 35 | 山口  | 3     |        |
| 36 | 徳島  | 7     |        |
| 37 | 香川  | 11    |        |
| 38 | 愛媛  | 3     |        |
| 39 | 高知  | 1     |        |
| 40 | 福岡  | 100   |        |
| 41 | 佐賀  | 5     |        |
| 42 | 長崎  | 1     |        |
| 43 | 熊本  | 8     |        |
| 44 | 大分  | 7     |        |
| 45 | 宮崎  | 5     |        |
| 46 | 鹿児島 | 4     |        |
| 47 | 沖縄  | 5     |        |
| 総計 |     | 1,061 |        |



## (参考⑤) 弁理士法の改正

- 特許法等の一部を改正する法律(平成26年5月14日法律第36号)による改正弁理士法において、弁理士の使命を明確化。「知的財産に関する専門家」としての弁理士が我が国の経済及び産業の発展に資すべきことについて、弁理士の使命として明確に位置づけ。
- さらに、出願前のアイデア段階での相談業務を弁理士業務として拡充。

### 改正前

(目的)

#### 第一条

この法律は、弁理士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、工業所有権の適正な保護及び利用の促進等に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを目的とする。

### 改正後

(弁理士の使命)

#### 第一条

弁理士は、知的財産(知的財産基本法(平成十四年法律第百二十二号)第二条第一項に規定する知的財産をいう。以下この条において同じ。)に関する専門家として、知的財産権(同条第二項に規定する知的財産権をいう。)の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命とする。

(業務)

#### 第四条

3 弁理士は、前二項に規定する業務のほか、弁理士の名称を用いて、他人の求めに応じ、次に掲げる事務を行うことを業とすることができ。ただし、他の法律においてその業務を行うことが制限されている事項については、この限りでない。

三 発明、考案、意匠若しくは商標(これらに関する権利に関する手続であって既に特許庁に係属しているものに係るものを除く。)、回路配置(既に経済産業大臣に対して提出された回路配置利用権の設定登録の申請に係るものを除く。)又は事業活動に有用な技術上の情報(既に秘密として管理されているものを除く。)の保護に関する相談に応ずること。



## (参考⑥) 地域における中小企業支援人材例(除く知財専門)

■ 地域において中小企業を支援する機関や人材は多種多様。

| 支援内容      | 種別       | 具体例                                                      |
|-----------|----------|----------------------------------------------------------|
| 支援策の企画・実施 | 地方公共団体   | 都道府県・市町村<br>中小企業支援センター                                   |
|           | 支援機関・団体  | 独立行政法人 中小企業基盤整備機構<br>独立行政法人 日本貿易振興機構<br>ビジネス支援図書館        |
|           | 中小企業関係団体 | 商工会(経営指導員)<br>商工会議所(経営指導員)<br>中小企業団体中央会                  |
| 専門的知見の提供  | 士業       | 弁護士<br>税理士<br>公認会計士<br>中小企業診断士<br>行政書士<br>社会保険労務士<br>技術士 |
| 資金面       | 金融機関     | 政府系金融機関<br>地方銀行・信用金庫                                     |
| 研究開発      | 産学官連携    | 公設試研究機関(公設試)<br>大学<br>独立行政法人 産業技術総合研究所                   |
| その他       |          | 民間コンサルティング会社<br>NPO法人                                    |